

「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会  
第4回公共交通優先のライフスタイル検討部会 摘録

1 日 時 平成21年2月25日(木)16時30分～18時30分

2 場 所 京都市役所「E・F会議室」

3 出席者 別紙出席者名簿

4 議事次第及び内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 歩行者優先憲章について

イ 検討項目の考え方(骨子案)について

ウ 「歩くまち・京都」市民アンケート結果速報について

(3) 意見交換

■歩行者優先憲章について

(委員)

- 市民を巻き込んだ策定プロセスが重要である。具体的なアクションアイデアを募集してはどうか。寄せられたアイデアをまとめ、具体的な文章をまとめあげるWGを設置してはどうか(委員資料をもとに説明)。

(副部会長)

- 草稿案の経緯については、たたき台がないと議論が進みにくいだろうという趣旨で審議会と各部会の正副会長がお手伝いして作成したものである。これで決定というものではなく、ご自由に意見を頂きたい。

(委員)

- 歩行者優先憲章は誰が決めたことになるのか。審議会なのか、市長なのか、市民なのか。

(事務局)

- 今の京都市市民憲章は、市民の皆さんのご意見を聞きながら出来たものである。できるだけ多くの市民の皆さまの賛同を得る、例えば、新聞に1万人くらいの方の「私は賛同します」という氏名が掲載できるような、そういう策定方法を考えていきたい。

(委員)

- 昭和 30 年代と比べると、インターネットも普及しており、意見を徴集する仕組みは、色々と工夫できると思う。

(事務局)

- まずは今週末のシンポジウムが、市民意見を反映する一つの機会になると考えている。

(委員)

- 内容と手続き論に分けて考えると、手続き論はこれまであまり議論されていなかったが、内容については本部会でも何度か議論があり、アンケート調査によっても歩行者を優先するというところに圧倒的な支持が得られたという背景がある。

(委員)

- 「クルマばかり目の敵にするな」ということもあるが、「クルマ社会との決別」というような言葉が欲しい。

(委員)

- 良く読めばそういうことが書いてあるが、あえて文言としては入れていないという見識もあるかもしれないが、貴重なご意見であり、議論する必要がある。

(委員)

- 「歩行者優先」の裏には「自動車抑制」が明確に存在している。オブラートに包むのか、パンチのあるメッセージにするのか重大な岐路であるが、個人的にはパンチのあるメッセージにすべきではないかと思う。「クルマ社会との決別」は明言してもいいと思う。

(委員)

- クルマについて書くかどうかとう問題については、クルマについて直接書かない方が、品位はあるが、直接書いた方が効果はあるかもしれない。直接書かない方が品位はあるというのは、歩くのが楽しいという未来永劫の真理を述べるだけでなく、たかだか百年程度のクルマ文明について言及することが格調を損なうように感じる。直接的にはクルマをなんとかしたいという思いは大きい。

(委員)

- 「歩いて用が足せるまち」とあるのが、主婦としては一番ありがたい。だが、実際のまちは、だんだん違ってきており、歩いて用が足せないまちになってきているように思う。

(事務局)

- 駅前のスーパーが郊外のショッピングセンターに転換していくように、経済として供給されるシステムは時代によって変わっているが、次の世代に引き継ぐあるべきまちの姿は、歩いて買い物や病院にいけるようなまちでないといけないと思う。

(委員)

- 「歩いて用が足せるまち」という考え方は、草稿案では「歩いて楽しみたくなる魅力あるまちを創っていきます」という宣言に対応するものであると思う。

(委員)

- 草稿案は綺麗すぎるように思う。生活感がにじみ出るような表現が良いのではないか。

(委員)

- 綺麗すぎるという指摘が、「そんなん言うても歩けへんがな」ということであれば、「歩いて楽しい暮らしを営みます」を「大切にします」というように表現を柔らかくすることも考えられる。

(委員)

- 今の京都市市民憲章には節（旋律）もある。暮らしの中に入ってきて、歩きながら口ずさめるような身近な親しみ安い言葉であるべきではないか。

(委員)

- 「歩いて生活目的が果たせるまち」と言われると分かりにくい、「近所で買い物しましょう」というと行動につながりやすい。

(委員)

- 「近所で買い物をしましょう」、それが実現すると産業構造が変わる。憲章の裏には、産業構造や都市構造から交通体系を変えていくという思想がある。

(委員)

- 憲章とは何なのか、何のためにあるのかという議論をしておくべきではないか。

(委員)

- 憲章とは、時代の転換期に今後こうあるべきという姿を共有するために作成するものだと考える。

(事務局)

- 「歩行者優先憲章」の制定は、環境モデル都市に応募する際の提案が発端である。市民・行政・事業者・来訪者のそれぞれがしなければならぬ共通理念・指針を示したものが憲章ではないか。個別の事業施策の根っこがどこなのかと問われたときに、憲章を示すことができればいいと思う。

(委員)

- 「歩行者優先憲章」という名称に引っ掛かっていた。優先という言葉に上から目線のお役所的な感じを受ける。

(事務局)

- 「歩行者優先憲章」は決まった名称ではないので、名称も含めてご議論いただきたい。

(委員)

- 草稿案は市民目線ではないように感じていた。車椅子など歩くことが不可能な人に対しても歩け歩けと言っているように受け取られかねないので、カチンとくる人もいるのではないかと。

(委員)

- 歩行者優先というのは反自動車を代表していると考えられる。

(委員)

- 繰り返しになるが、目指したいまちの姿として「歩くことを優先したまちがいいなあ」という思いをしたためのオーソライズされた文章があった方が、望ましいだろう。

(委員)

- 「歩行者優先憲章」というよりは、「歩くまち・京都憲章」の方が良いのではないかと。

■検討項目の考え方（骨子案）について

■「歩くまち・京都」市民アンケート結果について

(委員)

- モビリティ・マネジメントWGの構成メンバーについて教えていただきたい。

(事務局)

- WGグループの委員長は、藤井副部長にお願いしており、学識経験者、交通事業者、行政、関連団体により構成している。

(委員)

- アンケートの回答を通じて意識を変えてもらおうということで、環境や健康などの情報を提供したが、たかだかアンケート1回でも、実際に行動が変わったという今回の結果である。特にまちなかの来訪回数が増え、その手段としてはクルマが半減して公共交通が増えているというのは興味深い。アンケートに意味があるということがわかったということである。色々やっているモビリティ・マネジメントの中でも、まちなかの来訪が増えたというのは面白い結果である。

(委員)

- 実際、私も、この検討部会に参加するようになってクルマの利用回数が減った。クルマに乗ることが、なんか悪いことをしているように感じるようになった。ただ実際、公共交通に乗ってみると、大変だと感じることも多い。洛ナビで経路探索ができることを、最近知ったのだが、バス停にURLを掲示すればアクセス数が増えるのではないかと。

**(事務局)**

- バス停に、洛ナビのQRコードを掲示して携帯電話で参照できるようになっているが、広報が上手くいっていない。利用されていなければ意味が無いので、モビリティ・マネジメントの手法を活用して情報を上手に提供していく方法も検討していきたい。

**(委員)**

- 未来の公共交通まちづくり検討部会の考え方（骨子案）について、道路の機能分担の部分で都心の細街路について「自動車は沿道に用事のあるものは排除しないこととする」と明言してしまっている。これを明言してしまうと規制しにくくなるのではないか。
- 商店街については物流の関係もあるのでこういう書き方なのかもしれないが、商店街についても自動車を入れないことで活性化を目指すという方向性を考えると、自動車の抑制の可能性を充分に残した書きぶりにした方が良いのではないか。逆に住宅地は生活の足として必要な自動車があるので、⑤（周辺部の商店街等の道路）と⑥（住宅地域の道路）が逆転しているのではないか。

**(事務局)**

- 本検討部会は他の検討部会に意見を言うのも役割の一つなので、今回頂いたご意見を各部会に返したいと思う。

**(委員)**

- 未来の公共交通まちづくり検討部会では、LRTについて書かれているが、最近ではLRTよりもバッテリーで動くバスというものもある。新しい交通システムは、必ずしもLRTということではない、という認識でよいか。

**(事務局)**

- 特にLRTだけに特化したと言うわけではない。鉄軌道の充実という項目の中でLRTについて記載しているが、特化しているという訳ではない。LRT以外にもBRTや自転車が適切な地域などもあるだろうから、地域の道路空間などの特性に応じた公共交通システムを考えるとというのが未来の公共交通まちづくり検討部会の検討内容である。

**(委員)**

- 未来の公共交通まちづくり検討部会の骨子案には、憲章の理念を十分に吸収した文言を入れて欲しい。憲章の中に自動車について書くかどうかは議論のあるところではあるが、未来の公共交通まちづくり検討部会の骨子案の一番上に「クルマは排除する」というような明確な文言を入れてはどうか。難しいがロードプライシングや流入規制といったものも検討するというのを是非盛り込んで頂きたい。
- 公共交通を便利にするということについて、アンケートでは、ほとんどの人が乗り継ぎ無料を望んでいる。海外では乗り継ぎ無料は当たり前に行われている。実施しますという断言は難しいかもしれないが、その方向で検討するくらいは、是非書き込んで頂きたい。

(委員)

- 未来の公共交通まちづくり検討部会の骨子案における自転車についての記述は、適切なコスト負担とレンタサイクルだけであり、現状の利用者に対する自転車の走行空間の確保や観光客が自転車で周遊できる空間整備といったポジティブな自転車政策に全く触れられていないので、検討が必要だと思う。
- LRTやBRTについては、道路空間の利用目的をクルマから公共交通のために転換するという点について明記すべきである。

(委員)

- 「マイカーをやめて自転車で来なさい」と言われて、まちなかに自転車で行っても撤去されるというのでは利用者は納得できない。駐車を半分くらい自転車駐輪所に転換してはどうか。

(事務局)

- 自転車については、撤去と自転車駐車場の整備の両輪が重要である。民間の駐輪場整備に対する助成制度も来年度から実施する。

(委員)

- 海外から、京都はさぞ環境にやさしいまちなのだと思いながら来た人が、四条通を見ると驚くと思う。

(委員)

- 休日に市内を走っているクルマは、京都以外からのクルマが多い。これから高速道路が休日1000円になると、この春は今までにないようなクルマが京都に流入することになって、市内に住んでいる人がこれだけ頑張っているのに、土足で踏みにじられるようなことになってはいけない。

(委員)

- 各検討部会の骨子案を簡単にまとめた文章があって掲げられていると、個別の施策が進みやすい。憲章だけだと分かりにくいということが、よく分かったと思うので、憲章の説明をセットで配布するようなことを考えてはどうか。例えば、憲章の説明について新書一冊くらい書けるかもしれない。については、今回のご議論を踏まえて、行政施策を強力に推進させるという趣旨も含め、憲章をさらに改善する一方で、一般の市民の方にも分かり易くするための「説明部分」の双方を、事務局の方で検討してもらいたいと思う。

#### (5) 閉会（水田交通政策監）

- 歩行者優先憲章については、皆様方のご意見をお聞きしながら、交通弱者の方々にも充分配慮した、市民の皆様と共有できる行動規範であるべきと認識した。また、この憲章で、心と体の健康、そして「人に優しいまち」「歩いて楽しいまち」を表現することにより、包括的な歩行者空間の創出も含めて、市民の皆様に共感していただけるのではないかと考えている。
- 昭和 31 年に制定された京都市市民憲章は、かつて、小学校で歌によって教えられていた。また、京都市市民憲章の 5 つの項目の行間には、当時の社会情勢を表す、切実な問題を解決するための、細項目が書かれている。この憲章は、当時、30 人の学識者と多くの市民の皆様による喧々諤々の議論のうえ作られた。また、その経緯等は冊子にまとめられている。
- 今週の土曜日にはシンポジウムが開催される。現時点で 400 名を超える申込みを頂いているが、まだまだ会場が一杯になるくらいお越し頂きたい。そして、こうした取組の議論を集約した形で中間とりまとめを行い、8 月の総合交通戦略策定に結びつけていきたいと思う。
- 長時間にわたり大変貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

「歩くまち・京都」総合交通戦略策定審議会  
第4回公共交通優先のライフスタイル検討部会 出席者名簿(敬称略)

別紙

	所 属 等	出 席 者
部 会 長	京 都 大 学	名誉教授 内藤 正明
副 部 会 長	東 京 工 業 大 学 大 学 院	理工学研究科教授 藤井 聡
	京 都 市 地 域 女 性 連 合 会	副会長 佐伯 久子
	狂 言 師	茂山 千三郎
	立 命 館 大 学	情報理工学部助教 谷口 忠大
	株 式 会 社 京 都 放 送	ラジオ編成制作局長 村上 祐子
	市 民 委 員	上田 文博 村下 舞子
	国 土 交 通 省	近畿地方整備局建政部都市整備課課長補佐 河野 純一 近畿運輸局交通環境部環境課長 生嶋 繁樹 京都運輸支局首席運輸企画専門官 羽田 祐治
	京 都 府	建設交通部交通対策課参事 籠見 徳彦
	京 都 府 警 察 本 部	交通部交通規制課調査官 増永 淳三 交通部交通規制課課長補佐 前田 昭人 交通部交通規制課係長 山口 正則

京 都 市 (事務局 課長級以下略)	交通政策監 水田 雅博 都市計画局長 里見 晋 都市計画局歩くまち京都推進室長 佐伯 康介 総合企画局地球温暖化対策室長 黒田 芳秀 環境局環境企画部長 岡田 憲和 文化市民局市民生活部長 鶴谷 隆 保健福祉局保健衛生推進室部長 高木 博司 建設局土木管理部担当部長 二木 久雄 建設局道路建設部担当部長 佐伯 英和
-----------------------	--